

## headline

- 廃棄物処理法施行規則の特例（環境省）
- 食品リサイクル法：定期報告期限は6月末
- 事業活動報告、SEF からのお知らせ



## トピックス

### 廃棄物処理法施行規則の特例を定める省令が発出（環境省）

環境省は5月15日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を発出しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、廃棄物処理法上、一定の期限までに履行しなければならない義務の一部について、その履行が困難になっている状況を踏まえ、緩和措置が取られています。

ここでは、多くの排出事業者の皆様に関係する事項を抜粋し紹介します。

なお、今回の特例省令を含めた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理及び感染拡大への対応に関する環境省からの通知等については、下記リンクから環境省ホームページを参照ください。

環境省ホームページ [http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp\\_contr/infection/coronatsuchi.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronatsuchi.html)

## 令和2年5月15日省令による緩和措置（抜粋）

### 1. 年次報告等の提出期限の延長

通常毎年度6月末までとされている以下の報告等の提出期限について、令和2年度に提出する報告等に限り、**10月末まで延長されます。**

- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況の年次報告  
※前年度に紙マニフェストを1枚以上交付した事業者が該当
- 多量排出事業者の廃棄物処理計画及び実績の年次報告  
※以下の事業者が該当

産業廃棄物の前年度の発生量が合計1,000トン以上

または、

特別管理産業廃棄物の前年度の発生量が50トン以上の事業場を設置している

### 2. マニフェストに関する特例

緊急事態宣言期間中（現時点では4月7日～5月25日）に交付した、または返送期限を迎えるマニフェストについては、以下の通りそれぞれの期限が延長されます。

- 運搬受託者及び処分受託者が廃棄物の処理をした際の交付者へのその写しの送付期限  
…原則10日以内→30日以内
- 運搬受託者及び処分受託者が廃棄物の処理をした際の電子マニフェストの登録の期限  
…休日を除く3日以内→30日以内  
※注意：排出事業者の登録期限は延長されていません（休日を除く3日以内）
- 交付者による運搬または処分終了の確認期限（交付者に生活環境の保全上の支障の除去等のために必要な措置を講ずる必要が発生する期限）  
…運搬終了・処分終了の確認90日→120日  
※注意：特別管理産業廃棄物の中間処分は延長されていません（60日）

# 食品リサイクル法に基づく定期報告の提出期限は6月末です！

食品リサイクル法等に基づき、前年度の食品廃棄物等の発生量が100トン以上である食品関連事業者は、毎年度6月末日までに、主務大臣に対し食品廃棄物等の発生量や食品循環資源の再生利用等の状況を報告することが義務付けられています。なお、5月27日現在、この期限の延長に関する通知は発出されておられません。また、今回の報告より、2019年7月の食品リサイクル法政省令改正・新たな基本方針の公表に伴う変更点があります。報告書作成前に改めてご確認ください、期限内の提出に向けてご準備ください。

## 2019年度定期報告の主な変更点

### 1. 定期報告の電子化

定期報告書はこれまでエクセルファイル作成後印刷、押印し郵送で提出していましたが、2019年度定期報告からは、

1) 「農林水産省共通申請サービス」の  
ファイルアップロード機能

2) 電子メールへのファイル添付

による報告書の提出を基本とすることになります。

★移行期間措置として本年度は郵送による提出も受理されます。

### 2. 定期報告の報告内容の変更

定期報告の報告内容について、下記4点の変更があります。

- 1) 発生量・再生利用実施量の集計単位が「都道府県」から「市町村」に変更
- 2) 再生利用手法に「きのこ菌床」が追加
- 3) 「判断の基準となるべき事項の遵守状況」の項目が変更・追加
- 4) 「情報提供の方法」についての記載が追加

### 3. 定期報告内容の公表対象が拡大

内容の公表に同意した場合、これまでの「事業者名」、「発生原単位」、「再生利用等実施率」、「先進的な取組内容」に加え、新たに「判断の基準となるべき事項の遵守状況」が公表の対象となります。

なお、例年は5～6月に各地方農政局で開催されていた説明会ですが、現時点で開催に関する情報は発出されておられません。

定期報告に関する詳細については、農林水産省から対象事業者に送付されている関係書類、または下記リンクから農林水産省HPを参照のうえご確認ください。

農林水産省 HP [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s\\_houkoku/](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s_houkoku/)

SEFからの

おしらせ

## 2020年度ゼロエミッション研究会 9月から開催決定！

小売・外食の  
環境・CSR  
担当者必見！

前号でもお知らせした2020年度ゼロエミッション研究会ですが、開催日程が決定しました。

初回は9月17日(木)15時～18時、以降10月から毎月開催し、翌年3月までの全6回を予定しています。

詳細は右記をご確認ください、事務局までお気軽にお問い合わせください！

### 実践で学ぶ！食品ロスの削減と 持続可能な食品リサイクルループの構築



- ☑ 2020年中に食品リサイクルループ認定取得を目指します！
- ☑ 廃棄物の現状把握から食品ロス削減策、ループ認定取得まで徹底サポート！
- ☑ 形だけの取組みではない、SDGs達成に貢献する持続可能な仕組みづくりを実現！

**期間** 2020年9月～2021年3月

**対象** SDGsへの取組を推進したい食品小売業・外食産業の環境・CSR担当者

**費用** 70,000円/社 ★SEF賛助会員(民間団体)加入者は無料 別途：見学会交通費、個別相談遠方時の交通費

**内容**

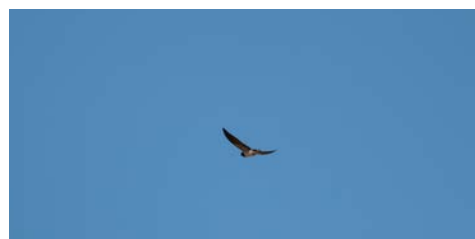
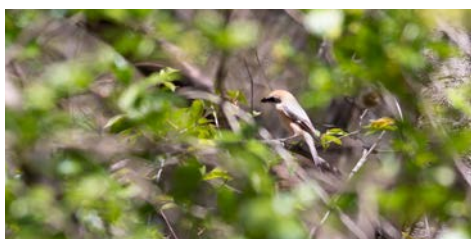
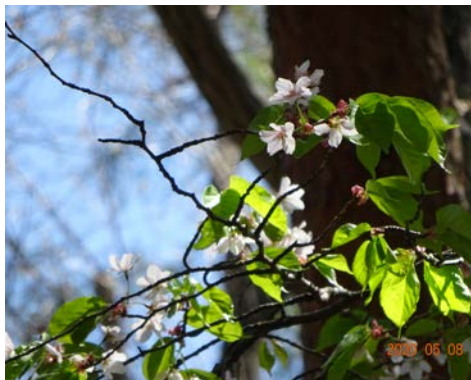
- ・勉強会(4回予定)、現地見学会
- ・個別相談(随時受付)
- ・仕組みづくり～認定申請
- ・認定取得後の食品リサイクルループ運用管理



「東御の森」(長野県東御市有林・11ha)は、湯の丸高原の麓、標高約1000mの中山間地にあります。県道をはさんで大きく2つのエリアに分かれており、北側は戦後に植樹されたカラマツを中心とする二次林、南側は戦前からの風情を残す落葉広葉樹主体の自然林がひろがります。東御市は首都圏に近いのですが自然が豊かに残る地域です。「東御の森」も四季折々に樹木や草花、野鳥、昆虫類が見られるほか、中央を流れる所沢川では水生生物の観察もできます。隣接の上田市と合併前の小県郡東部町をあわせて、この地域は「上小地域」と呼ばれていますが、この上小地域の県有

林・市町村有林などが連携して協議会を設立し、一般社団法人緑の循環認証会議(SGEC)の森林認証を取得しています。持続可能な森林経営をめざしており「東御の森」もその一部、天然林・里山の区分です。SEFでは東御市と保全協定を結び、生物多様性保全を目的とした活動を実施しており、自然環境調査や在来種の保全、森の生き物や森林の多様な機能を体験を通して学ぶ森林環境教育に取り組んでいます。また活動を通じて、SDGs目標15「陸の豊かさも守ろう」へ貢献しています。

★「東御の森」の様子は、公式FBで紹介をしています。





毎月2回の定例活動を実施してきた千葉県山武市での森林保全活動ですが、4月以降、緊急事態宣言期間中であることを受けて、参加者を募っての活動は中止しています。

2017年から毎年5月に実施してきた植樹会も残念ながら中止としましたが、植樹に適する時期は待ってられません。そこで、近隣の市内サポーター企業の方々にお手伝いいただき、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、約100本のスギ苗を植樹しました。これまで植えた苗木たちもすくすくと育っています。下草刈り、昨年の台風被害木の除去など、これからも大忙しです。皆さんを森にお連れできる日を心待ちにしています。

※この活動は(公社)国土緑化推進機構「緑の募金」の助成を受けて実施しました。



ソーシャルディスタンス植樹



3年目、すくすく育ってます



苗木も育てています

6月・7月  
森林保全活動  
のお知らせ  
ボランティア  
募集中!



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日に定例活動を行っているほか、他地域でも年数回の活動を実施しています。

なお、活動実施にあたっては感染症の拡大防止に最大限の配慮を講じてまいります。

下記リンクから確認事項等ご参照のうえ、ご参加をお願いいたします。

<https://save-earth.or.jp/archives/6783>

<6月・7月の活動予定>

●千葉県山武市

6月13日(土)、27日(土)、7月11日(土)

※日程は変更となる可能性があります。

活動の詳細、お申込みはコチラをクリック

<https://goo.gl/uEt3CZ>

